令和 3 年度　指定管理者モニタリングレポート

施　設　名	西条市食の創造館
所　在　地	愛媛県西条市三津屋南2番54
指定管理者	名　称　株式会社　西条産業情報支援センター 代表者　代表取締役　越智　三義 住　所　愛媛県西条市神拝甲150-1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、月々の事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握した。 その際、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り具体的な業務の履行状況等について、確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載した。
担当部課（問合せ先）	産業経済部　産業振興課
	TEL：0897-52-1380
	E－mail：sangyoshinko@saijo-city.jp

■モニタリングの総合コメント

施設の設置目的は、食に関する事業場の提供、情報の収集及び発信、料理教室の開催等により、地元産品を活用した商品開発、食に関する新事業の創出等を図り、もって地域産業の育成及び振興並びに食文化の向上に資することを目的としている。
施設の管理運営については、特に食を扱う施設として新型コロナウイルス感染症防止対策や定期的な清掃などを適切に実施し、衛生管理を行っている。
施設の利用者数について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少傾向にあるため対策が必要である。（R3/4/10～5/31の期間臨時休館（まん防）、その他の期間にも県の要請に応じて利用制限を行った）

■今後の業務改善に向けた考え方

利用者のリピート率が高いとのことであるので、既存の利用者の満足度は高いようである。
今後も新規の利用者が増えるような企画・広報活動を行うよう期待する。

インキュベータ室及びキッチンスタジオの利用者が年々減少しているので、引き続き、HP・SNS等でのPRを行い、利用の促進を図ってもらいたい。また設置目的の一つである地元産品を活用した商品開発において、成果となるものを生み出すところまで到達してほしい。

新型コロナウイルスの影響により、施設の利用制限をしていた期間があったことなどから、前年度に比べて利用者が減少しているが、その時々の状況によって臨機応変に対応し、安全性と利便性を両立した施設運営を行うようお願いしたい。

施設の設置目的との合致・市民の平等な利用の確保・施設の効用発揮
設置目的である食に関する情報発信、料理教室等の開催という観点からは、施設利用者、入館者数ともに新型コロナウイルス感染症の影響により前年度と比較して減少しているため、今後に向けて利用者を増やす手立てを考えていきたい。中でもインキュベータ室の利用の余地がまだあるので、積極的な利用促進を図ることで利用者の増加と商品開発による成果を期待する。 令和３年度よりデジタルサイネージを導入し、駅前利用者などに施設のPRができるようになった。こちらも活用し施設の利用促進に活かしていただきたい。
事業計画書や仕様書に基づく適正な管理運営
仕様書に基づき適正に管理運営が行われている。自主事業についても、事業計画書に記載されていた事業を確実に実施している。
利用者のサービス向上・利用者ニーズへの対応
利用者のリピート率が高いとのことであるので、既存の利用者の満足度は高いようである。また、Airレジを導入したことにより、日々の売り上げや在庫管理ができるようになり、販売ブースにおける利用者ニーズの把握と在庫切れが少なくなった。 今後は、実施しているアンケートの結果等から利用者のニーズを掘り起こし、新規の利用者が増えるような企画立案・広報活動を期待する。
安全管理や危機管理
施設内は、利用者が安心して利用できるようエレベーターの保守点検、消防設備等の点検も定期的に行い適切に管理されており、保険加入も確認した。
自己評価の実施による事業の改善
業務日誌を活用し、連絡事項の引継ぎ、改善点等の共有を図っている。 また、それぞれの従業員の得意分野を活かしながら、施設の利便性の向上、業務改善等を図っている。今後もそれぞれの能力が発揮しやすいような環境を作り、サービスの向上を図ってもらいたい。
法令遵守、地域連携など
食品衛生法、食品表示法等の法令を遵守していた。地域連携においては、地元産品の活用、食関連企業の育成・振興に努めている。例年行ってきた、地域の飲食業者・酒販店と連携した地域密着イベントを企画・開催については新型コロナウイルスの影響により実施出来ていない。今後は状況をみて、イベント以外の方法でも地域連携を模索してほしい。
団体の経営状況
指定管理者の財務諸表を確認した結果、健全に運営されており、継続的なサービスが提供可能だと判断する。